

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により次のとおり
会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年8月17日(木)14時56分～16時02分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議 題 (報告事項)	(1) 令和4年度高松市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算について (2) 令和5年度高松市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について (3) 赤字削減・解消計画実施状況報告について (4) 高松市国民健康保険収納率向上プランの報告について (5) 第2期高松市データヘルス計画の仮評価について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	公益を代表する委員 佐 藤 忍 田 中 邦 代 森 弘 幸 子 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 伊 藤 輝 一 香 西 由 美 子 赤 松 秀 規 元 木 泰 史 被保険者を代表する委員 香 西 秀 美 川 崎 正 視 佐々木 武 夫 被用者保険等保険者を代表する委員 大 石 晶 子 手 嶋 武 実
傍 聴 者	5人(定員5人)
担当課及び 連絡先	国保・高齢者医療課管理係(839-2311)

会議の経過及び結果

《開 会》

《副市長挨拶》

《委員紹介》

《会長挨拶》

《事務局職員紹介》

《会議録署名委員の氏名》

佐藤会長が、高松市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、森弘委員と大石委員を指名し、両委員とも了承した。

《議事（報告事項）》

(1) 令和4年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算について
事務局より、令和4年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
決算について説明。

（意見、質問等は、特になし。）

(2) 令和5年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
事務局より、令和5年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算について説明。

（意見、質問等は、特になし。）

(3) 赤字削減・解消計画実施状況報告について

事務局より、赤字解消・削減計画実施状況報告について説明。

（意見、質問等は、特になし。）

(4) 高松市国民健康保険料収納率向上プランの報告について

事務局より、高松市国民健康保険料収納率向上プランの報告について説
明。

(川崎委員) 収納率は、金額によるものですか、件数によるものですか。

(事務局) こちらは金額によるものです。件数によるものではありません。

(元木委員) 資料20ページの③の、納付困難世帯への対応ですが、448世
帯に送付し、93世帯からの納付があったというのは、印象として
多いのですか、少ないのですか。

(事務局) これは今回、市外転出した方への初めての取組で、比較対照でき
ない状況です。今年度以降で比較できるようになると思います。

(佐々木委員) 資料18ページの執行停止件数ですが、令和4年度は極端に
265件と増加しているのですが、その原因は何でしょうか。

(事務局) 執行停止については、これまであまり取り組めていなかったの
ですが、昨年9月に保険料収納率向上プランを策定した後に、マニユ
アルを作り、既に生活保護を開始している方を中心に洗い出しを
かけたことから、大きく件数が増えたというところです。

(会 長) 前回の協議会でも、収納率についての状況について報告がありました。47都道府県のうち41位で、全国的に見ると収納率は非常に低く、香川県内でも最も低いというものでした。今回も向上プラン初年度としては、残念ながら期待したほどの成果は得られなかったという報告をいただいたわけです。別冊12ページにいろんな取組を挙げていますが、高松市で最も収納率向上に効果ある取組は何かを明確にしないと収納率の改善に反映されないのではないかと思います。

(事 務 局) 最も重要なのは、現年分については口座振替です。プラン策定の際の近隣の同規模の自治体の状況調査により、口座振替の利用率が高松はかなり低いという状況が分かりましたので、そこは高めていく必要があると考えます。また、滞納繰越分については、差押件数が周辺同規模自治体と比べると低い状況ですので、まずは調査をしっかりと行い、滞納処分等を進めていく必要があると考えております。

今回、現年分の収納率が目標を下回った要因として、令和4年度から団塊の世代、年金から保険料を天引きされていた層が後期高齢者医療制度に移行し始めたことが一因ではと考えております。また、コロナ減免について、これは1年前の収入から大きく下がった人が対象になる制度ですが、令和4年度は、前年度から4,300万円ほど減っております。そういった、確実に収納できる層が減って、不安定な層が増えたといったところが、一つの原因になるかと思えます。ただ、それを言い訳にせず、様々な取組の中でも、特に口座振替については力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

(会 長) 今 御紹介いただいた口座振替については、他の自治体との比較データが資料としてあるとよいですね。高松市の頑張りが全国的に見るとどうかは、現状把握という意味で重要かと思うので、今後データを提示していただきたい。

(川崎委員) 類似都市で、収納率が上がっているところの調査研究をして、情報をもらうのが一番早いので、それで当面の対策を行うのがよいのではと思います。

(事 務 局) 現在、県内の自治体を対象に収納対策のセミナーも企画されているようですので、そういったところに積極的に参加しながら、いろんなアイデア等を吸収してまいりたいと思います。

(会 長) 収納率を含め、1～4までで、その他ありますか。

(川崎委員) マイナンバー保険証について、高松市の国保ではどうか、数字の把握を含めお聞きしたい。

(事 務 局) 古い数字ですが、全国ベースでは今年の2月12日現在のマイナ

ンバーカードの申請状況が大体68.8%となっております。今後
もマイナ保険証は推進すべきだと思いますが、一方でいろいろと不
都合が出てきておりますので、そこは国に対策を示してもらいな
がら、協力して対応していきたいと考えております。

(森弘委員) マイナンバーカードは、作ればいいというのは分かるが、作りたい
と思っても、主人はほぼ寝たきり状態、同居している主人の両親
も高齢で、実情として、作りに行くのが非常に難しい状況ですので、
これまでの保険証が使えたらありがたいです。作りに行くのが非常
に難しい人がいるというのを分かっていたきたいと思います。

(事務局) 政府の方でも、どうしても作るのが難しい方については、保険証
に代わる資格確認書を準備して、申請がなくても職権でも出せるよ
うな対策を考えるという方向性ですので、具体的なところが示され
ましたら、それに沿って準備を進めていきたいと思います。やはり、
必要な方が医療を受けられることが大事だと思っていますので、準
備をしっかり進めていきたいと思います。

(会長) その他、よろしいでしょうか。それでは、報告事項1～4につい
ては、了承されたということで、その次の報告事項に移ります。高
松市データヘルス計画の仮評価について、事務局から説明をお願い
します。

《議事（報告事項）》

(5) 第2期高松市データヘルス計画の仮評価について

事務局より、第2期高松市データヘルス計画の仮評価について説明。

(会長) 報告事項5について、何か質問ございませんか。

(伊藤委員) 特定健診の受診率ですが、大体42%から45%くらいで頭打ち
になっています。工夫のしようはあるのかなのかというところ
ですが、実際に市民の方の意見を聞いたり、提案を受け付けたりはし
ているのでしょうか。

(事務局) 特に市民の方へのアンケート等は、実施しておりません。医師会
の御協力もいただきながら、期間を延長したり、携帯番号がわかる
方にはショートメッセージサービスを使って勧奨してみたり、いろ
いろ取り組んでいます。なかなか伸びていないというところです。

(伊藤委員) 医師国保も健診事業があるのですが、やはり同じくらいの率で、
需要の問題もあると思います。本当に必要だと思っていない人をい
くら説得してもやっぱり頭打ちで、市民の感覚を捉えきれていない
んじゃないかと。一番簡単に率を上げるには、何かインセンティブ
を付与することだと思います。検討してみたいかでしょうか。

(事務局) 次のデータヘルス計画を策定する中で、個別の事業を検討することになっております。そこで、いただいた御意見を参考にして、どういったものに取り組めるか、考えていきたいと思っております。

(田中委員) 資料30ページ(達成状況と課題)に、腎機能及び人工透析に関する目標は、おおむね目標値を達成できている、ということで評価は4、5になっているんですが、「香川県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が策定されていることから、低い評価となっている個別事業(7)及び(8)については、同プログラムとの整合性に留意しながら、効果的な事業手法を検討する必要があるということで、糖尿病を放置すると、合併症を引き起こして医療費は増加傾向にあることも御報告がありました。糖尿病になることで、日々の生活への影響も大きく、全国的にも同じだと思いますので、このあたりの効果的な事業手法については、ぜひ積極的に検討していただきたいと思っております。それから、33ページの、健康づくりのための運動の推進についても同様に、糖尿病についてもこういう運動が必要になってくるので、生活習慣改善のための適切な保健指導とか、継続的な受診を勧奨するなどの積極的な取組をお願いしたいと思っております。

(事務局) この運動習慣というところは、今回は特にコロナの影響もあるかと考えており、やはり高齢者が外出を控えていたところが、今後は戻ってくることを期待しながらも、今までとは少し違う内容で何か取り組むことがないか、計画の策定に合わせて個別の事業で工夫していきたいと思っております。

(伊藤委員) 33ページのウォーキングマップのことですが、坂出市がやっているように、公共交通機関を市民に使ってもらう、無料でバスや電車で利用してもらうようにすると、当然、歩かざるを得なくなります。そういう他とのコラボで考えていくようにしないと、行く人は決まっっていて、広がりはないかもしれません。いろんな自治体で、公共交通が無料の日を作っているところもあるようです。

(事務局) すぐに答えが出ないところではありますが、御提案の主旨は理解できます。課題として検討させていただきたいです。

(香西由委員) 仮評価の12、13ページのところ、腎機能が低下している人の割合について、この見方についてですが、目標値が19.4%というのは、低下している人の割合ということですか。

(事務局) 12ページの目標3につきましては、健診の結果、腎機能が低下している人の割合が評価指標となっております。今おっしゃっていただいたとおり、目標値は19.4%のところ、実際は27.8%の方が腎機能が低下しているということです。具体的な評価指標に

つきましては、eGFR値等で見えております。

(香西由委員) 割合が目標値よりも大きいということで、目標達成には至っていないということになっていますが、評価は4ですか。

(事務局) こちらの5段階評価につきましては、資料の25ページの左下のオレンジ色の部分の表にありますとおり、目標値を達成したら5と評価するもので、以下それぞれ85%から100%までであれば4、70%から85%であれば3、という形で5段階評価としております。

(香西由委員) この目標3の、腎機能が低下している人の割合と、目標4の人工透析患者数の上昇の抑制はつながっていることだと思うのですが、現在人工透析をされている方が何人かという改善目標の4は、新規の人がどのくらいなのか。この360人前後というのは、たくさんの方が新規になって、たくさんの方が亡くなっているものか、新たになる人は少なく、ある程度皆さん長生きされているのか、どちらか分からないと思ったのですが、本来は新規を抑制することが目標だと思うので、そういう指標が何かあった方がよいかと思えます。

(事務局) 透析患者数につきましては、現在の患者数で指標としております。各種医療費の指標実績等を確認するに当たりましては、国のKDBシステムから抽出できる数字を指標としておりますが、確かに新たに患者になった方についても注意する必要があるとは思いますが。

次期計画策定に当たりましては、全国の市町がお互いの状況を比べられるように、標準的な評価指標をいくつか示されており、それに沿った形で考えていかなければならないというのがありますが、御意見も踏まえて、検討してまいりたいと思えます。

(会長) 資料33ページ、項目13です。新聞でも、2年間連続で平均寿命が減少したという記事が出ていたと思うのですが、この平均寿命と健康寿命の差の縮小というのは、平均寿命が増加し、それ以上に健康寿命が増加するという事で差が縮小して、よい方向だと思うのですが、仮評価の17ページのデータを見ると、男性の平均寿命は減っているという状況です。ただ、差は減ったとしても、非常にイレギュラーな状況で、概ね達成できているというのは、そのちょっと異常な時期をうまく反映できていないという気がしました。

(事務局) 御指摘のとおりで、3年度と4年度を比べると、男性も女性も平均寿命が縮まっております。新聞報道等でもありましたが、コロナの影響で、高齢の方が亡くなっている状況があるかと思えます。基準年の平成30年度からは伸びているという状況で、全体としては

いい方向に向いていると思いますが、今後の推移をみる必要があると考えています。

(会 長) よろしく申し上げます。今回、いろいろな御意見が出ましたので、それを踏まえながら、取り組んでいただきたいですが、報告事項5については、了承いただいたということでいきたいと思います。
それでは、続いて、その他で事務局の方から何かありますか。

《議事 (その他)》

・直営診療所の診療体制の見直しについて (別冊資料13ページ)

事務局より、直営診療所の診療体制の見直しについて説明。

(意見、質問等は、特になし。)

(会 長) 他になければ、これをもちまして閉会させていただきます。

《閉 会》